



6月から10月の出水期は台風の接近に警戒する必要があります。
過去の風水害では、避難しなかった方や避難のタイミングが遅れた方が犠牲になった事案が多く発生しています。
風水害が発生する恐れがあるときは、安全なうちに早めに避難することが鉄則です。

発行：府中市 編集：総務管理部防災危機管理課
〒183-0056 府中市寿町1-5 中央防災センター
電話：042-335-4098 FAX：042-335-6395
メールアドレス：bousai01@city.fuchu.tokyo.jp



府中市水害ハザードマップをもう一度見直そう

ハザードマップは水害から命を守るために必要な情報を載せています。

指定緊急避難場所(水害)の情報

早めの避難が可能な 早期開設避難所

早 マークがある避難所は、災害の発生が予想され、かつ公共交通機関が計画運休を決定した場合に早めに開設します。

要配慮者を優先して 受け入れる避難所

高齢者や障害者、妊産婦など、特に配慮が必要な方を優先して受け入れる避難所として文化センター等を設定しています。

ペットとの同室避難が 可能な避難所

マークがある避難所は、ペットとの同室避難が可能です。スムーズな受入れのためケージを持参してください。

分散避難で避難者を より多く受け入れる

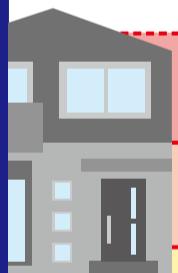
徒步避難の避難所は 緑
車両避難の避難所は 黄
要配慮者の避難所は ピンク
で表記しています。

市では、令和元年東日本台風の経験を踏まえた避難対策を行っています。



命を守る大事な情報

1 自宅周辺がどれだけ 水没する危険があるか確認



2階水没レベル(3~5m)

2階建ての住宅でも家に留まる助からない

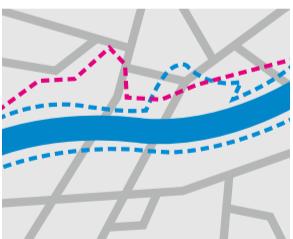
1階水没レベル(0.5~3m)

平屋の住宅では家に留まる助からない

床下浸水レベル(~0.5m)

避難中に命を落とす危険がある

2 沈没したら自宅が倒壊する 危険がある場所か確認



氾濫した水の勢いで木造住宅が流される危険がある区域

氾濫した水の勢いで土地が流される危険がある区域

過去事例 熊本県の球磨川の水害(2020年)では上記の区域内で少なくとも5人が自宅ごと流されて亡くなっています。

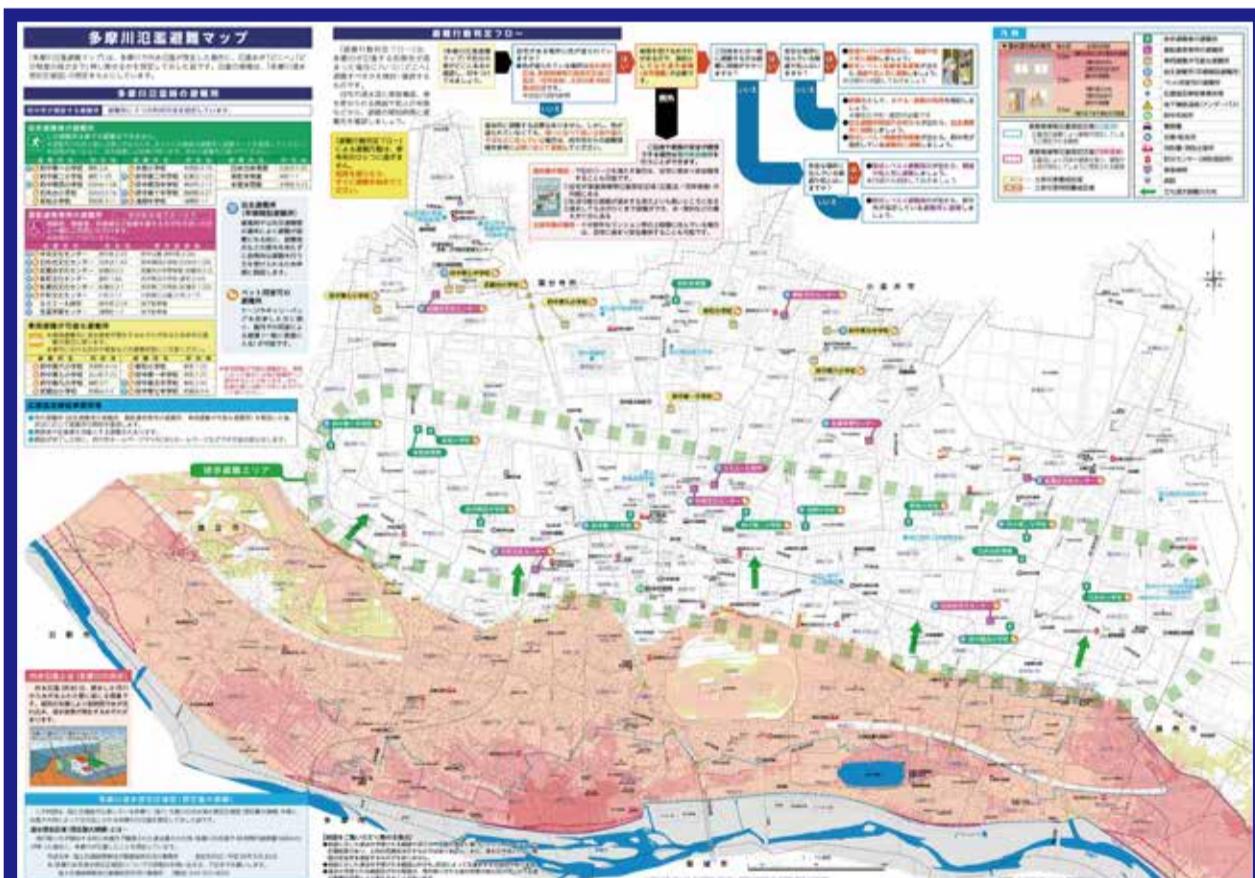
3 安全な避難ルートを確認

避難先だけではなく、
避難経路も確認しよう

移動距離や順路にアンダーバス※の浸水や土砂災害の危険がないか確認しましょう。

※アンダーバス:道路や線路の下をくぐり抜ける地下道路のこと

府中市水害ハザードマップ(↓)は、市ホームページからご覧いただけます。また、紙のハザードマップを破損もしくは失くされた場合は防災危機管理課または文化センターの窓口へお申し出ください。



! 浸水してからでは遅い! 普段通っている道も危険な場合があります

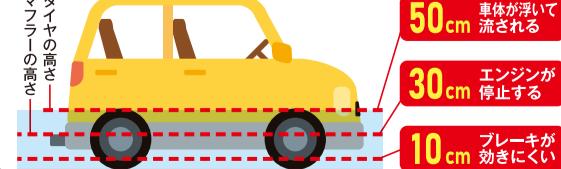
用水路や側溝と歩道の境目が分からず転落してしまい流れられる危険があります。



マンホールの蓋が水圧で浮いてしまい転落する危険があります。



水深が浅くてもエンジンが停止したり車が流されたりする危険があります。



避難所について考える

避難所は、地震や台風等の災害により建物が被害を受け、自宅で生活することが困難となった被災者を受け入れる施設です。

他方で、避難所は被災者の生活再建に向けて、被災者の健康を維持し自立する力を損なわないよう支援することが重要とされています。

このことから、避難所は原則的に「被災者が自ら行動し、助け合いながら運営する」ことが求められます。

また、避難所の環境を少しでも良くするためには行政の支援のみに頼らず、避難所の生活に不便を感じている被災者自身が「現状を改善したい」という思いから自発的に生活環境を整えていくことが望まれます。

例えば、『出入りが多い子ども連れの家族は入口の近くにしましょう』とか、避難所内を安全に通れるよう『通路をつくりましょう』『高齢者はトイレに近い場所にしましょう』というように、少しでも生活がしやすいよう自分たちで工夫して生活環境を整えていくことが大事です。

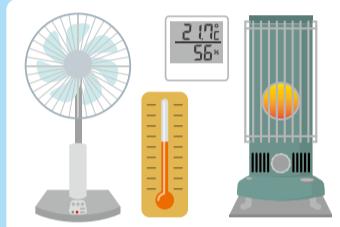
1 生活空間を整える



避難所において少しでも過ごしやすい生活空間を確保するため、温度や湿度、光、音、振動、臭いなどに配慮した環境を整えるとともに、避難所の利用に関するルールを守ることにより避難所で感じるストレスの軽減を図ることができます。



就寝時の照明の調節



避難所の室温調節



騒音対策や換気



避難所運営のルール作り



ペット専用の飼養空間



パーソナルスペースの確保

⚠ ダンボール等の間切りやベッド、寝具等はかさ張るため防災倉庫に収まり切れません。
このため、支援物資として順次供給を行うものとなります。

2 衛生面に気付ける



馴れない避難所生活が長期化すると、体力の消耗や気力の低下から免疫力が落ちてしまい、感染症等にかかりやすくなります。

このため、避難所は出来るだけ清潔に保ち、感染症予防や集団食中毒を防ぐための手洗いや消毒の励行、掃除などの衛生対策をしっかりと行う必要があります。



手洗いや手指消毒の励行



土足禁止の徹底



うがいや歯磨きをする



出された食事はすぐに食べる



避難所内の掃き掃除



トイレの掃除



感染症陽性者および発熱者の隔離

プールの水はトイレの掃除等に活用します。



3 配慮が必要な人に寄り添う



高齢者や障害者、乳幼児や妊産婦、外国人など、特別な配慮が必要となる要配慮者は、優先スペースの提供や食料・飲料水の配給、情報の提供に支援が必要となる場合があるため、避難所を利用する全ての方の理解と協力が求められます。



外国人への配慮



高齢者や子どもへの配慮



妊娠中・産後・授乳中の女性への配慮



障害のある方への配慮



介護や介助を必要としている方への配慮

4 防災備蓄品を持参する



職員室や校長室、会議室、運営本部等は一般の避難者の立ち入りを禁止します。

災害時は、交通網の寸断等により必要な物資がすぐに届かないことが多く、アレルギーや宗教による食物禁忌がある食材など、個人のニーズに沿った食料や物資の早期の入手が困難な場合があるため、自分に必要なものは、非常持ち出しができるよう備えておきましょう。



非常持ち出し品



食料



薬や貴重品

5 プライバシーと防犯対策



校庭は物資搬入のトラックや緊急車両が入れるように空けておく必要があります。

避難所では、のぞきや痴漢などの性犯罪、盗難、詐欺、偽ボランティアによる犯罪が発生する可能性があります。

避難所の安全・安心を確保するため、防犯パトロールや更衣室の管理、避難所内での営業行為の禁止など、防犯対策の強化やプライバシーの確保を市職員と避難者が協力して行う必要があります。



洗濯物干場などの配慮



更衣室や授乳室の設置



防犯パトロール



トイレへの照明や案内



女性に配慮した日用品の配布

文化センター圏域自主防災連絡会 活動報告（西府文化センター圏域）



木造住宅密集地域の木造住宅にお住いの方が購入する家庭用消火器の購入費用の一部を補助します。



この補助事業は、東京都の「区市町村災害対応力向上支援事業補助金」制度を活用して、消火器の購入費用の一部を補助するものです。大地震により火災が発生した場合に、大規模な延焼火災に進展するリスクが高い木造住宅密集地域において、各家庭が初期消火を行うための環境を整備することで延焼火災による被害の拡大を防ぐことを目的として実施します。

① 対象世帯	東京都防災都市づくり推進計画において、木造住宅密集地域に指定された下記の地域に居住し、かつ、木造住宅にお住いの世帯
② 対象地域	北山町1丁目、新町3丁目、晴見町3丁目、武藏台3丁目、紅葉丘2丁目
③ 補助対象	税込み3,000円以上の消火器
④ 補助額	購入費用の3分の1(1,000円未満切り捨て)で、1世帯に1本まで
⑤ 申請方法	市のホームページからオンラインでの申込み、または、防災危機管理課の窓口での申込み
⑥ 手続きの流れ	
※申込みには、購入する消火器の見積書が必要となります。	消火器の見積書をとる → 制度利用の申込み → 交付決定 → 消火器の購入 → 補助金交付申請 → 補助金の振込

⑦ 注意事項	既に購入している消火器は対象となりません。また、消火器の購入は府中市から交付決定がなされた後に行ってください。
⑧ 申請期限	令和6年8月23日(金)まで
⑨ お問い合わせ	防災危機管理課 電話番号 042-335-4098



市のホームページからお申込みいただく場合は
こちらの2次元コードを読み取ってください。

※市の職員や市から依頼された業者と名乗り、電話や戸別訪問で消火器の販売をあっせんすることは一切ありません。
また、消防署の方から来ましたと言って訪問販売を行うこともありません。
怪しいと思ったら、迷わず断りましょう。

